

## ～出雲市骨髄移植ドナー支援事業～

出雲市では、平成29年7月1日から、公益財団法人日本骨髄バンク（以下 骨髄バンク）が実施する骨髄・末梢血幹細胞の提供者（ドナー）となった方を対象に、助成金を交付します。

### 【助成対象者】

#### ★次の要件をすべて満たす方

- (1) 出雲市に住所を有する方
- (2) 骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた方
- (3) 他の制度や他自治体の制度等による同種同類の助成を受けていない方
- (4) ドナー休暇の取得が可能な企業・団体等に属していない方
- (5) 市税等を滞納していない方

### 【助成額】

骨髄・末梢血幹細胞の提供のための通院、入院等に要した日数に応じ、1日につき2万円を助成

<上限7日>

### 【申請手続】

出雲市骨髄移植ドナー支援事業助成金交付申請書に、骨髄バンクが発行する証明書及び市税等の滞納がない証明書を添付して、提供が完了した日から90日以内に申請してください



### 【問い合わせ先】

出雲市健康福祉部健康増進課

電話：0853-21-6829

FAX：0853-21-6965